

令和 8 年（2026 年）5 月 29 日熊本県告示第 431 号で公示した熊本県有明海区における漁場計画に係る漁業権について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 69 条の規定に基づき、次のとおり免許をしました。

1 区画漁業権

(1) 免許の内容

令和 8 年（2026 年）5 月 29 日熊本県告示第 431 号で公示した内容のとおり

(2) 免許の存続期間

令和 8 年（2026 年）9 月 1 日から令和 10 年（2028 年）8 月 31 日まで

(3) 漁業権者

免許番号	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
有区第 83 号	滑石漁業協同組合	玉名市滑石 1683 番地